安全運航への取り組み

弊社ではお客様に安全・安心にご乗船いただけるよう以下の取り組みを行っております。

1．安全方針

１．安全最優先を大原則とし徹底します。

２．関係法令及び社内規程を遵守します。

３．安全マネジメント態勢の継続的改善を行います。

２．安全重点施策

・ヒヤリ・ハット情報を全社員で共有し、危険因子の排除と事故・トラブルの未然防止を目指します。

・飲酒乗務の撲滅と運航基準を守り安全運航に努めます。

・安心・快適にご利用頂けるよう、運航前点検・日常点検に加え、感染防止策の徹底に努めます。

３．運航中止基準

・関門連絡船航路・・・風速１３ｍ/ｓ以上　波高１.０ｍ以上　視程５００ｍ以下
・クルージング・・・・風速１３ｍ/ｓ以上　波高１.０ｍ以上　視程８００ｍ以下
・レトロクルーズ・・・風速１０ｍ/ｓ以上　波高０.５ｍ以上　視程３００ｍ以下
となっております。
また船長が危険と判断した場合は上記基準に達していなくても運航管理者と協議し運航を中止することがあります。

４．日常点検

発航前検査・・・船体に損傷がないか、エンジン、発電機や計器類が正常に作動するか等の点検を出航前に実施します。

船内巡視・・・・航行中、船内に異常がないか巡回を行います。

航行中点検・・・航行中、定期的に機関室の点検を行います。また、モニターカメラにより常時操舵室から機関室の状況を監視しております。

終業点検　・・・船体に損傷がないか、エンジン、発電機に異常がないか確認します。

５．船体整備

・5 年に一度の定期検査、1 年に一度の中間検査を小型船舶検査機構により実施しています。また、1 年に１～２回、船体を上架して船底の塗装や損傷具合の有無を確認しています。

・エンジン、発電機とも運転時間１６，０００時間を目途に開放整備（オーバーホール）を行っております。

6. 安全監査・訓練

・年 1 回以上の九州運輸局及び海上保安庁による安全監査を受けています。

・夏季安全総点検、年末年始の安全総点検の実施と九州運輸局への報告を行っています。

・年 1 回、海難訓練および操練を実施しています。これにより非常時の救命誘導とともに危険回避のための非常操舵等を訓練しています。

７．各船舶の安全設備〔船舶保有数：７隻〕

≪航行区域：限定沿海≫

かんもん（１９トン，定員１２０名）　平成２２年２月進水

・救　命　胴　衣：大人用１２０着　こども用１２着

・救　命　浮　環：２個

・救　命　浮　器：１２人用×１０個　４人用　１個　１２４人分

・衛　星　電　話：１台

・検査証書交付日：令和７年３月１７日

しいがる（１９トン，定員７０名）　昭和５５年９月進水

・救 命 胴 衣：大人用７２着
・救 命 浮 環：２個
・救 命 浮 器：１２人用×６個　７２人分
・衛 星 電 話：１台
・検査証書交付日：令和６年３月２１日

ふくまる（１９トン，定員１００名）　平成３０年７月進水

・救 命 胴 衣：大人用１００着　こども用１０着
・救 命 浮 環：２個
・救 命 浮 器：１２人用×８個　６人用×１個　１０２人分
・衛 星 電 話：１台
・検査証書交付日：令和５年７月２７日

アルタイル（１９トン，定員７３名）　平成９年３月進水

・救 命 胴 衣：大人用７９着
・救 命 浮 環：２個
・救 命 浮 器：６人用×１２個　４人用×１個　７６人分
・衛 星 電 話：１台
・検査証書交付日：令和６年８月２７日

≪航行区域：平水区域≫

がんりう（１９トン，定員１２０名）　平成２７年７月進水

・救 命 胴 衣：大人用５０着　こども用１０着
・救 命 浮 環：２個
・救 命 浮 器：１２人用×８個　９人用×１個　１０５人分
・携 帯 電 話：１台
・検査証書交付日：令和２年７月１７日

SANTA（9.1 トン，定員 50 名）　平成元年７月　進水

・救 命 胴 衣：５３着
・救 命 浮 環：２個
・携 帯 電 話：１台
・検査証書交付日：令和７年１月１６日

HANARIA（２３８トン，定員 103 名）　令和５年９月　進水

・救 命 胴 衣：１０３着
・救 命 浮 環：４個
・救 命 浮 器：１２人用×9 個　１０８人分
・携 帯 電 話：１台
・検査証書交付日：令和７年４月３日

※ 陸上施設にこども用救命胴衣６０着を準備しております。

８．緊急時の連絡体制

航行区域が限定沿海（港などから最高速力で 2 時間以内に往復出来る水域）の船舶には衛星電話を備えております。また、各船に携帯電話を備え付けており、運航する全ての海域で通信可能です。

9. 船舶の検査について

毎年下記受験月に検査を受けております。

ＳＡＮＴＡ	１月
HANARIA	２月頃
かんもん	６月
アルタイル	６月
がんりう	７月
しいがる	７月
ふくまる	１０月

10. 損害賠償保険

万一の事故に備え一人当たり最大１億円の船客傷害賠償保険に加入しております。
なお、一事故当たりの最高保証総額は６００億円となっております。

11. 安全管理規程

九州第１０９０号　関門連絡船航路（下関～（巌流島）～門司航路）

・運航基準　(PDF11)
・運航基準図・付表　(PDF12)

九州不第３００号　関門海峡及び小瀬戸響灘遊覧航路

彦島水門遊覧コース

・運航区間一覧表　（PDF21）

・運航基準　（PDF22）

・運航基準図・付表　（PDF23）

北九州産業観光クルーズコース

・運航区間一覧表　（PDF31）

・運航基準　（PDF32）

・運航基準図・付表　（PDF33）

九州不第１０３０号　関門海峡及び洞海湾周遊航路

運航区間一覧表　（PDF40）

A～C コース

・運航基準　（PDF41）

・運航基準図・付表　（PDF42）

D コース

・運航基準　（PDF51）

・運航基準図・付表　（PDF52）

E コース

・運航基準　（PDF61）

・運航基準図・付表　（PDF62）

九州不第３１３５号　関門海峡及び響灘周遊航路

運航区間一覧表　（PDF70）

・運航基準　（PDF71）

・運航基準図・付表　（PDF72）

人の運送をする内航不定期航路

運航区間一覧表　（PDF80）

・運航基準　（PDF81）

・運航基準図　1-20　（PDF82）

・運航基準図　21-40　（PDF83）

・運航基準図　41-60　（PDF84）

・運航基準図　61-80　（PDF85）

・運航基準図　81-100　（PDF86）

・運航基準図　101-120　（PDF87）
・運航基準図　121-123　（PDF88）

各航路共通

・安全管理規程　　（PDF101）
・作業基準　　（PDF102）
・事故処理基準　　（PDF103）
・地震防災対策基準　　（PDF104）

12. 安全統括管理者及び運航管理者に係る情報

安全統括管理者：参与　令和６年６月 19 日選任
運 航 管 理 者：参与　令和６年３月 25 日選任

13. 内部監査の実施状況

毎年３月頃に内部監査を実施しております。
令和７年４月に内部監査を実施しました。

14. 事業者情報

事 業 者 名：関門汽船株式会社
ホームページ URL：https://www.kanmon-kisen.co.jp
営　業　所：[門司営業所] 福岡県北九州市，[唐戸営業所] 山口県下関市
事 業 許 可：① 航　　路：下関～（巌流島）～門司航路〔九州第１０９０号〕
許 可 年 度：昭和 25 年１月
事業の種類：一般旅客定期航路事業
② 航　　路：関門海峡及び洞海湾周遊航路〔九州不第１０３０号〕
許 可 年 度：昭和 38 年９月
事業の種類：旅客不定期航路事業
③ 航　　路：関門海峡及び小瀬戸響灘遊覧航路〔九州不第３００号〕
許 可 年 度：平成 19 年５月
事業の種類：旅客不定期航路事業
④ 航　　路：関門海峡及び響灘周遊航路〔九州不第３１３５号〕
許 可 年 度：平成 25 年９月
事業の種類：旅客不定期航路事業

事　故　情　報：過去５年間の事故件数（安全管理規程の事故処理基準に基づき各事業者が国へ報告した事故の件数）　２件

2025（令和７）年５月３１日現在